

## 広報ニセコ広告掲載に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、ニセコ町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）第4条第3項に基づき、ニセコ町が発行する「広報ニセコ」（以下「広報」という。）に掲載する有料広告に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の範囲)

第2条 広告の掲載は、町の事務又は事業に支障を及ぼさず、かつ、その用途又は目的を妨げない範囲で行うものとする。

2 次の各号のいずれかに該当するものは、広告掲載の対象としない。

(1) ニセコ町に本社、支社、支店又は営業所が置かれていない事業者

(2) 町の公共性及び品位を損なうおそれのあるもの

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの。ただし、一般家庭が家族的に利用できるものを除く。

(4) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関わるもの

(5) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの

(6) 前号に掲げるもののほか、広報に掲載することが好ましくないと判断されるもの

(広告の掲載料及び仕様)

第3条 広告の掲載料は、次のとおりとする。

サイズ	掲載料
1 枠（左右90mm×天地52mm）	1 か月につき11,000円（税込）
2 枠（左右184mm×天地52mm）	1 か月につき22,000円（税込）

2 広告枠は、紙面の記事下に配置することとし、広告を掲載するページ及び位置は最大4枠の範囲内で、広報編集発行者が決定するものとする。

3 広告枠の刷り色数は、一色刷りとする。

(広告掲載の申込)

第4条 広告を掲載しようとする者（以下、「申込者」という。）は、広報ニセコ広告掲載申込書（様式第1号）及び広告原稿データを掲載しようとする広報の発行月の前月5日（土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その前の平日）までに町長に提出するものとする。

2 広告原稿データは、次の各号の条件を満たすものとする。

(1) 解像度 350ピクセル

(2) データ形式 jpg、esp、pdfファイルのいずれか

(広告掲載の決定)

第5条 町長は、前条の規定に基づく申込書を受理したときは、広告掲載の可否を決定するものとする。

2 町長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果について、広報ニセコ広告掲載

(非掲載) 通知書 (様式第2号) により申込者へ通知するものとする。

3 申込者が募集枠を超えたときは、次の各号の順序を優先したうえで、抽選とする。

(1) ニセコ町に本社又は支社を置く事業者及びニセコ町で活動する団体

(2) ニセコ町外に本社又は支社を置き、町内に支店又は営業所を置く事業者

(3) 前2号に掲げるもののほか、掲載することが適当であると町長が認める事業者又は団体

(広告掲載審査会)

第6条 広告掲載の可否について、疑義が生じたとき又は疑義が生じる可能性があるときは、広告掲載審議会を開き、審査することができる。

2 審査会の委員は、総務課長、企画環境課長及び商工観光課長をもって充てる。

(掲載料の納入)

第7条 広告掲載の決定を受けたものは、広告掲載料を町長が指定する期日までに、納付書により納入しなければならない。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

2 広告原稿の作成に関する経費は、広告主が負担する。

(広告掲載の取消し)

第9条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取消し又は中止することができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料を納入しないとき。

(2) 虚偽の広告を掲載したとき。

(3) 第2条各号のいずれかに該当したとき。

## 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

様式第1号（第4条関係）

## 広報ニセコ広告掲載申込書

年 月 日

ニセコ町長 様

申込者 住所  
会社名  
代表者氏名  
電話番号  
担当者氏名

広報ニセコ広告掲載に関する基準の規定に同意し、下記のとおり申し込みます。

### 記

- 1 掲載希望月  
年 月号 ～ 年 月号
- 2 掲載希望回数  
回
- 3 記載広告規格  
 サイズ1枠（左右90mm×天地52mm）  
 サイズ2枠（左右184mm×天地52mm）
- 4 掲載広告内容  
広告原稿を添付

様式第2号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

## 広報ニセコ広告掲載（非掲載）通知書

年 月 日

様

ニセコ町長

年 月 日に申込のあった広報ニセコ広告掲載について、広報ニセコ広告掲載に関する基準の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

### 記

- 1 決定の区分  
 掲載する  
 掲載しない  
(理由)

- 2 掲載期間  
年 月号 ～ 年 月号

- 3 掲載回数  
回

- 4 掲載料  
回 × 円(サイズ ) = 円  
掲載料は、同封する納付書によりお支払いをお願いします。

※広告掲載に当たっては、ニセコ町広告掲載要綱及び広報ニセコ広告掲載に関する基準を遵守すること。